

平成26年度目黒区立住区会議室指定管理者運営評価結果について

目黒区立住区会議室指定管理者の平成26年度運営評価結果の総括評価を報告する。

1 施設名及び指定管理者

番号	施設の名称	指定する団体	備考
1	目黒区立駒場住区会議室	駒場住区住民会議	
2	目黒区立菅刈住区会議室	菅刈住区住民会議	
3	目黒区立東山住区会議室	東山住区住民会議	
4	目黒区立烏森住区会議室	烏森住区住民会議	
5	目黒区立中目黒住区会議室	中目黒住区住民会議	
6	目黒区立田道住区会議室	田道住区住民会議	7も含む
7	目黒区立田道住区三田分室住区会議室	〃	
8	目黒区立下目黒住区会議室	下目黒住区住民会議	
9	目黒区立不動住区会議室	不動住区住民会議	
10	目黒区立上目黒住区会議室	上目黒住区住民会議	
11	目黒区立油面住区会議室	油面住区住民会議	
12	目黒区立五本木住区会議室	五本木住区住民会議	
13	目黒区立鷹番住区会議室	鷹番住区住民会議	
14	目黒区立月光原住区会議室	月光原住区住民会議	
15	目黒区立向原住区会議室	向原住区住民会議	
16	目黒区立碑住区会議室	碑住区住民会議	
17	目黒区立原町住区会議室	原町住区住民会議	
18	目黒区立大岡山東住区会議室	大岡山東住区住民会議	
19	目黒区立大岡山西住区会議室	大岡山西住区住民会議	
20	目黒区立中根住区会議室	中根住区住民会議	
21	目黒区立自由が丘住区会議室	自由が丘住区住民会議	22も含む
22	目黒区立自由が丘住区宮前分室住区会議室	〃	
23	目黒区立八雲住区会議室	八雲住区住民会議	
24	目黒区立東根住区会議室	東根住区住民会議	

2 指定期間及び運営評価の対象期間

指定期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（5年間）

評価対象期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

3 運営評価の方法

「目黒区立住区会議室指定管理者運営評価委員会設置要綱」に基づき設置された目黒区立住区会議室指定管理者評価委員会（別表）において、指定管理者から提出された事業報告書、利用者アンケートの結果、地区サービス事務所が行った事前評価等をあらかじめ定めた基準に基づき評価を行った。

4 評価基準

評価項目	
I サービスの実施に関する事項	
1	施設の適正な管理運営がされていたか。
2	施設利用の利便性向上への取り組みがされていたか。
3	利用者の満足度向上への取り組みがされていたか。
4	従事者の技術や接遇を向上させる体制がとれていたか。
II 経営能力に関する事項	
1	良好な施設・設備の維持への取り組みがされていたか。
2	危機管理・安全対策への取り組みがされていたか。
3	適正な執行体制の確保及び法令等の遵守がされていたか。
4	情報管理の取り組みがされていたか。
5	管理運営の効率化が図られていたか。
III 施設の効用を高める事項	
	施設の有効活用に取り組んでいたか。

5 各住区会議室の施設運営に係る区の歳入・歳出決算額の推移
別添資料1「住区会議室歳入・歳出決算額の推移」のとおり

6 住区会議室別評価結果

(1) 総括表

施設名	項目別評価			評価委員会による総括評価
	I サービスの実施に関する事項	II 経営能力に関する事項	III 施設の効用を高める事項	
駒場住区会議室	B	B	B	B
菅刈住区会議室	A	B	A	A
東山住区会議室	B	B	A	B+
烏森住区会議室	B	B	A	B+
中目黒住区会議室	B	B	A	B+
田道住区会議室	B	A	A	A
田道住区三田分室住区会議室	B	B	A	B+
下目黒住区会議室	A	B	B	B
不動住区会議室	B	B	A	B+
上目黒住区会議室	A	B	A	A
油面住区会議室	B	B	A	B+

評価項目 施設名	項目別評価			評価委員会による総括評価
	I サービスの実施に関する事項	II 経営能力に関する事項	III 施設の効用を高める事項	
五本木住区会議室	B	B	B	B
鷹番住区会議室	B	A	A	A
月光原住区会議室	A	B	B	B
向原住区会議室	A	B	A	A
碑住区会議室	B	B	B	B
原町住区会議室	B	B	B	B
大岡山東住区会議室	B	B	B	B
大岡山西住区会議室	B	B	A	B+
中根住区会議室	B	B	A	B+
自由が丘住区会議室	B	B	A	B+
自由が丘住区宮前分室住区会議室	B	B	A	B+
八雲住区会議室	B	B	A	B+
東根住区会議室	B	B	A	B+

- ※ 項目別評価
- A : 求める水準を超えている。
 - B : 求める水準に達している。
 - C : 求める水準を下回っている。

- ※ 評価委員会による総括評価
- A : 求める水準を超えている。
 - B+ : 管理については求める水準に達しているとともに、施設活用等において特徴的な取組を行っている。
 - B : 求める水準に達している。
 - B- : 管理については求める水準に達しているが、一部改善や一層の取組の強化が必要と思われる。
 - C : 水準を下回っている。

(2) 評価結果概要

ア サービスの実施に関する事項

住区会議室を活用して地域で活動する団体や個人の交流を図るよう、各住区住民会議は、これまでの経験やノウハウを十分に生かして指定管理業務を履行している。

併設する児童館等の職員や所管する地区サービス事務所の職員を交えた会合を定期的実施する住区もあるなど、引き続き関係機関との連携体制は整っている。利用者対応については、苦情件数も少なく、利用者懇談会を定期的開催して利用者意見を直接聞く機会を設ける住区もあるなど各々の工夫が見られる。

受付の対応や処理の迅速性など、利用者アンケートの結果も良好であり、日々の接遇面でも問題のない水準である。

イ 経営能力に関する事項

管理業務に必要な人員は適正に配置されており、円滑な運営が図られている。指定管理経費は人件費が多くを占めるところであるが、一定の水準で推移しており適正に執行している。

個人情報に関するセキュリティ基準は、区の基準に従い作成され、管理従事者に対する研修も実施するなど、適切な取り扱いが行われている。

施設の安全管理に関しては、安全点検マニュアル等を作成し、日常の施設点検を行うとともに、管理従事者を対象とした応急救護、AED取扱い講習会などを開催し、救命技能認定書を取得する住区もあるなど、各住区とも施設特性に応じた危機管理、安全対策を講じている。

ウ 施設の効用を高める事項

地域のコミュニティ形成に資するよう会議室を活用するとともに、住区センター施設全体を有効活用し、コミュニティの活性化を図るため特色のある活動に取り組んでいる。

エ 総括評価

以上から総合的に判断して、各指定管理者による施設の管理に関する業務は、区の求める水準に達していると評価した。

また、施設を有効に活用してコミュニティの活性化を図ることについては、多くの住区において努力が見られるが、更なる取り組みを期待する住区も見受けられる。

(3) 各住区会議室指定管理者運営評価結果

別添資料2「目黒区立住区会議室指定管理者運営評価結果について及び住区会議室管理運営報告書(概要)<24施設>」のとおり

(別 表)

目黒区立住区会議室指定管理者運営評価委員会構成

職	職 名	氏 名	備 考
委員長	区民生活部長	伊 東 桂 美	
副委員長	産業経済部長	村 田 正 夫	
委員	外部委員（白百合女子大学名誉教授）	堀 井 清 之	学識経験者
委員	外部委員（目黒防犯協会名誉会長）	彦 坂 孝 志	区民
委員	外部委員（元目黒区青少年委員会会長）	飯 塚 敦 子	区民

以 上